

令和2年4月7日

保護者の皆さまへ

令和2年度諸会費等免除(徴収猶予)申請手続きについて(お知らせ)

日ごろから、本校の教育活動にご協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、令和2年度の諸会費につきましては、令和2年6月3日(水)に口座より引き落としさせていただきます。

ただし、生活保護受給世帯、児童福祉施設入所者につきましては、諸会費のうち、生徒会費、PTA会費、教育振興費及び図書費が免除されますので、免除審査を希望される場合は、諸会費等免除(徴収猶予)申請書と必要書類を、提出期日までに学級担任又は事務室まで提出してください。諸会費等免除(徴収猶予)申請書は、事務室まで取りにきてくださるか、瀬谷西高校ホームページよりダウンロードしてくださるようお願いいたします。

1 生活保護受給世帯の方の提出書類

- ① 諸会費等免除(徴収猶予)申請書
- ② 生活保護受給証明書(令和2年4月1日以降、福祉事務所発行のもの)

2 児童福祉施設入所の方の提出書類

- ① 諸会費等免除(徴収猶予)申請書
- ② 入所証明書、又は措置を受けていることを証明する書類

提出期限	令和2年4月28日(火)
提出先	学級担任 又は 事務室
問合せ先	瀬谷西高等学校事務室 〒246-0004 横浜市瀬谷区中屋敷2-2-5 TEL 045-302-3535